

目指すべき将来像

4. 目指すべき将来像.....	4-1
4.1 主要課題の抽出と方向づけ	4-1
4.2 将来都市像の設定(案)	4-5
4.2.1 将来都市像の設定	4-5
4.2.2 目標と方針の設定（案）	4-6

4. 目指すべき将来像

4.1 主要課題の抽出と方向づけ

安芸市都市づくりの課題及び都市づくりの施策の評価でとりまとめた都市づくりの課題を基に、見直しにあたっての方向性の整理を行い、将来都市像の設定についての基本的方向を示します。

■上位関連計画

【高知県】

◇東部圏域都市計画区域マスタープラン

- ・方針「①魅力あふれるまちづくり」「②持続可能で人にやさしいまちづくり」「③安全・安心・快適なまちづくり」
- ・目標「培われた人と自然の調和力 ～豊かな海の幸、山の幸、人の幸～」
- ・安芸市：医療・商業など広域的な役割を担う都市機能を維持・集積する「圏域拠点」

◇高知県震災復興都市計画指針【計画編】

- ・事前復興計画づくり i) 都市構造や土地利用 ii) 道路や交通 iii) 地域連携

◇高知県土地利用基本計画書（安芸地域 抜粋）

- ・農業や林業などの分野での資源を活かす土地利用・製造業や観光産業にもつながるような土地利用の方向
- ・地域住民を守るための安全・安心に配慮した土地利用

【安芸市】

◇安芸市総合計画（前期基本計画）2016

- ・都市将来像「市民一人ひとりが幸せを実感し、笑顔が輝く活力あふれる元気都市」
- ・都市基盤分野の目標「【環境・生活基盤】美しい自然と調和した暮らしやすいまちづくり」

◇安芸市まち・ひと・しごと創生 総合戦略

- ・人口ビジョン編：将来展望→2060年に人口14,000人
- ・基本目標
 - 1 産業振興により安定した雇用を創出する
 - 2 安芸市へ新しい人を呼び込む
 - 3 若い世代が安心して結婚、出産、子育てができるまちをつくる
 - 4 時代に応じた地域社会をつくる

◇公共施設等総合管理計画

- ・公共施設等：施設の複合化・集約化を検討
- ・インフラ：中山間地域、市街地、高速道整備等の事業確保

◇安芸市道路交通網ビジョン（基本目標）

- ・①快適で便利な市民生活を支える道路交通網・②地域活力の維持・向上を支える道路交通網
- ・③安心で安全な市民生活を支える道路交通網・④適切に管理され、整備効果の高い道路交通網

◇安芸市農業振興地域整備計画

- ・市街地を除く大半が農業振興地域

◇安芸市地域防災計画

- ・防災まちづくり・災害に強い土地利用の推進

◇安芸市津波避難計画

- ・避難対象地域の世帯数、人口は6,535世帯（市の85.9%）、15,213人（市の86.6%）

◇安芸市過疎地域自立促進計画

- ・産業の振興・通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進・生活環境の整備・高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進
- ・医療の確保・教育の振興・地域文化の振興等・集落の整備・その他地域の自立促進に関し必要な事項防災まちづくり

◇災害に強いまちづくりガイドライン

- ・「命を守るために逃げる」「避難時の生活環境を整える」「災害に強いまちをつくる」「災害に負けない人・組織等をつくる」

■時代の潮流

- ・少子高齢化、人口減少社会に対応した持続可能なまちづくりの重要性
- ・東日本大震災や豪雨災害等を教訓とした災害に強いまちづくりの重要性
- ・豊かな地域資源や歴史・文化環境を生かした地域活性化の重要性

■住民意向（平成30年11月調査結果）

◇定住意向「家や土地があるから」約42%、「地域や人に愛着があるから」が約15%、「ずっと安芸市で住み続けたい」の割合は年齢が高いほど多い

◇転出意向「余暇・趣味が楽しみにくい」約20%、「日常生活が不便だから」が約16%

◇くらしの満足度【満足】「まちなみ・周辺環境」「通勤・通学の利便性」「日常の買い物」「医療・福祉関連施設の利用しやすさ」「公民館・集会場の利用しやすさ」「犯罪の安全性」「地域コミュニティ」 【不満】「公共交通（鉄道・バス）の利用しやすさ」「スポーツ・レクリエーション施設」「地震・水害の安全性」

◇進めるべき重点まちづくり分野【1位「道路の整備」（約36%）2位「中心市街地の活性化・商業振興」（約32%）3位「防災・減災まちづくり」（約15%）

◇まちの将来像【1位】子どもから高齢者までが安心して暮らせるまち【2位】災害に強い安全なまち【3位】自然豊かな環境に恵まれたまち

■現状と問題点

【人口】人口・人口密度の低下の抑制

- ・H27年（2015年）人口1.8万人
⇒R42年（2060年）人口1.4万人
- ・高齢化率：H32年（38.0%）をピークに減少
- ・DID地区：H27年面積170.0ha、人口5,4千人（31.8人/ha）（都市の衰退が懸念）

【土地利用】市街地の低密度化の抑制

- ・土地利用は森林原野が大半で、都市的利用は安芸平野と海岸部、スポンジ化（空き地・空き家）の増加（空き家件数1,025件、世帯数の13.5% H27年）、農用地の若干の減少傾向

【公共交通】公共交通サービスの向上

- ・市道（都市計画道路）：道路改良率は25.6%（H29年度）と低水準
- ・高規格道路：阿南安芸自動車道が検討中（安芸西IC、安芸中IC、安芸東IC）
- ・鉄道：ごめん・なはり線（約1,300人/日 H29年）の今後の利用者減が懸念
- ・路線バス（元気バス）：約2.4万人（H28年）で横ばい、元気バスは7路線で運行し、高齢者などの通院や買い物に欠かせない交通手段

【都市施設】都市施設の整備促進

- ・都市計画道路未着手3路線
- ・都市計画公園・都市計画緑地は、西八幡公園と安芸広域公園は一部供用、伊尾木川緑地供用率8%
- ・上水道普及率（上水道、簡易水道、飲用水供給施設）は人口の96%
- ・都市計画区域内公共下水道は計画決定170haで供用は169ha

【公共施設】適切な都市機能の誘導

- ・安芸市役所の移転、小中学校の移転統合、新駅の設置を検討中

【産業】経済活動の活性化

- ・就業人口は、第2次産業がやや減少し、第1次産業、第3次産業がほぼ横ばい傾向
- ・事業所数は減少（H28年）
- ・総農家数は他市町村より多いが、販売農家数は減少傾向
- ・漁業就業者数は若干の減少であるが、漁船の隻数は、高知東部圏域市町村で唯一増加傾向
- ・製造品出荷額は横ばい傾向
- ・安芸市の年間商品販売額は増加傾向
- ・商店街の従業者数、年間商品販売額、売り場面積はいずれも減少傾向
- ・観光入込客数は横ばい傾向、宿泊客数は増加傾向

【地価】財政の確保

- ・地価公示は、H25年まで下落傾向、近年は緩やかな減少

【災害】安全な地区への誘導、防災施設の整備

- ・安芸駅周辺においても浸水深5.0m～10.0mの浸水危険区域が存在

【歴史・文化】文化財の保全

- ・安芸平野は古代から農業地帯
- ・「安芸」の文字は続日本記(767年)に出現
- ・国指定文化財2件、県指定文化財5件、市指定文化財20件、国登録有形文化財11件、国重要伝統的建造物群保存地区1地区指定

【環境】環境負荷低減

- ・二酸化炭素排出量は、電気の使用によるものが全体の約8割

【財政】機能集約・統廃合の検討

- ・財政力指数0.29で自主財源が乏しい構造
- ・大規模改修が必要な施設が57.2%（公共施設等総合管理計画より）

■上位関連計画

【高知県】

- ◇東部圏域都市計画区域マスタープラン
- ◇高知県震災復興都市計画指針【計画編】
- ◇高知県土地利用基本計画書（安芸地域 抜粋）

【安芸市】

- ◇安芸市総合計画（前期基本計画）2016
- ◇安芸市まち・ひと・しごと創生 総合戦略
- ◇公共施設等総合管理計画
- ◇安芸市道路交通網ビジョン（基本目標）
- ◇安芸市農業振興地域整備計画
- ◇安芸市地域防災計画
- ◇安芸市過疎地域自立促進計画
- ◇災害に強いまちづくりガイドライン

■現状と課題

- 【人口】 人口・人口密度の低下の抑制
- 【土地利用】 市街地の低密度化の抑制
- 【公共交通】 公共交通サービスの向上
- 【都市施設】 都市施設の整備促進
- 【公共施設】 適切な都市機能の誘導
- 【産業】 経済活動の活性化
- 【地価】 財政の確保
- 【災害】 安全な地区への誘導、防災施設の整備
- 【歴史・文化】 歴史・文化財の保全
- 【環境】 環境負荷低減
- 【財政】 機能集約・統廃合の検討

■時代の潮流

- ・少子高齢化、人口減少社会に対応した持続可能なまちづくりの重要性
- ・東日本大震災や豪雨災害等を教訓とした災害に強いまちづくりの重要性
- ・豊かな地域資源や歴史・文化環境を生かした地域活性化の重要性

■住民意向（平成 30 年 11 月調査結果）

- ◇居住意向「家や土地があるから」約 42%、「地域や人に愛着があるから」が約 15%
「ずっと安芸市で住みたい」の割合は年齢が高いほど多い
- ◇転出意向「余暇・趣味が楽しみにくい」約 20%、「日常生活が不便だから」が約 16%
- ◇くらしの満足度【満足】「まちなみ・周辺環境」「通勤・通学の利便性」「日常の買い物」「医療・福祉関連施設の利用しやすさ」「公民館・集会場の利用しやすさ」「犯罪の安全性」「地域コミュニティ」 【不満】「公共交通（鉄道・バス）の利用しやすさ」「スポーツ・レクリエーション施設」「地震・水害の安全性」
- ◇進めるべき重点まちづくり分野【1 位「道路の整備」（約 36%）2 位「中心市街地の活性化・商業振興」（約 32%）3 位「防災・減災まちづくり」（約 15%）
- ◇まちの将来像【1 位】子どもから高齢者までが安心して暮らせるまち【2 位】災害に強い安全なまち【3 位】自然豊かな環境に恵まれたまち

■都市づくりの課題

- (1) 少子高齢化、人口減少の進行
 - ・安芸市の人口減少の進展
 - ・地域の活力低下のおそれ
 - ・生産年齢人口の減少による労働力人口の減少、消費意欲の低下
 - ・消費者数の減少によるサービスの過剰化
 - ・経済成長鈍化や消費市場縮小の懸念
- (2) 中心市街地部のスポンジ化や未利用地の増加
 - ・DID 地区の人口密度減少傾向
 - ・空家や空店舗の増加
 - ・低未利用地が残され、活力の低下
- (3) 高速交通網の拡充と公共交通による移動の円滑化
 - ・商業系や住居系の都市的土地利用の推進
 - ・バリアフリーや公共交通機関のニーズの高まり
 - ・公共交通を充実することによる拠点間の連携強化
 - ・誰もが安全で安心に移動できる都市づくり
- (4) 新たな広域交流拠点・産業基盤の創出
 - ・東部圏域の広域的な連携強化
 - ・観光や物流などの新たな産業基盤の構築
 - ・交流拠点の形成による活力ある都市づくり
- (5) 地域の防災の強化・自然災害への備え
 - ・自然災害を想定、防災・減災対策
 - ・避難対策の推進など災害に強い都市構造の構築
 - ・日常生活において安全安心を確保する都市づくり
- (6) 地域の魅力を活かした都市づくり
 - ・人と自然環境や地域資源が共生する都市づくり
 - ・観光の振興を図り、魅力ある都市づくり
 - ・定住人口の確保や交流人口増加
- (7) 環境にやさしい都市づくり
 - ・バスなど公共交通の利用促進
 - ・持続可能で環境にも優しいエコな都市づくり
- (8) 公共施設などの老朽化対策
 - ・公共施設などの複合化や統廃合による規模及び配置の適正化
 - ・適切な大規模修繕や更新と、安全と機能性を確保
- (9) 健康長寿の都市づくり
 - ・医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステム構想の実現
 - ・すべての人にやさしい健康長寿のまちづくり

都市づくりの基本的方向（将来都市像・基本目標と都市づくりの方針の考え方）

■都市づくりの課題

- (1) 少子高齢化、人口減少の進行
 - ・安芸市の人口減少の進展
 - ・地域の活力低下のおそれ
 - ・生産年齢人口の減少による労働力人口の減少、消費意欲の低下
 - ・消費者数の減少によるサービスの過剰化
 - ・経済成長鈍化や消費市場縮小の懸念
- (2) 中心市街地部のスポンジ化や未利用地の増加
 - ・DID 地区の人口密度減少傾向
 - ・空家や空店舗の増加
 - ・低未利用地が残され、活力の低下
- (3) 高速交通網の拡充と公共交通による移動の円滑化
 - ・商業系や住居系の都市的土地利用の推進
 - ・バリアフリーや公共交通機関のニーズの高まり
 - ・公共交通を充実することによる拠点間の連携強化
 - ・誰もが安全で安心に移動できる都市づくり
- (4) 新たな広域交流拠点・産業基盤の創出
 - ・東部圏域の広域的な連携強化
 - ・観光や物流などの新たな産業基盤の構築
 - ・交流拠点の形成による活力ある都市づくり
- (5) 地域の防災の強化・自然災害への備え
 - ・自然災害を想定、防災・減災対策
 - ・避難対策の推進など災害に強い都市構造の構築
 - ・日常生活において安全安心を確保する都市づくり
- (6) 地域の魅力を活かした都市づくり
 - ・人と自然環境や地域資源が共生する都市づくり
 - ・観光の振興を図り、魅力ある都市づくり
 - ・定住人口の確保や交流人口増加
- (7) 環境にやさしい都市づくり
 - ・バスなど公共交通の利用促進
 - ・持続可能で環境にも優しいエコな都市づくり
- (8) 公共施設などの老朽化対策
 - ・公共施設などの複合化や統廃合による規模及び配置の適正化
 - ・適切な大規模修繕や更新と、安全と機能性を確保
- (9) 健康長寿の都市づくり
 - ・医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステム構想の実現
 - ・すべての人にやさしい健康長寿のまちづくり

■安芸市総合計画（前期基本計画）2016

都市将来像

「市民一人ひとりが幸せを実感し、
笑顔が輝く活力あふれる元気都市」



■都市づくりのテーマ（将来都市像）（例）

↓ 幸せな暮らしと元気の理念を継承

次世代にわたって

みんなが健康で元気にくらせる『健康・元気都市』

キーワード

1. 【くらし】元気で快適な暮らしのできるまちづくり
2. 【活力】にぎわいのあるまちづくり
3. 【持続】都市機能の集約と連携によるまちづくり
4. 【防災】安全安心のまちづくり
5. 【魅力】自然・歴史・文化の薫るまちづくり

1. 健康で安心してくらせる人にやさしいまちづくり

2. 元気でにぎわいのあるまちづくり

3. ぐらしやすいコンパクトなまちづくり

4. 災害に強いまちづくり

5. 自然豊かで固有の歴史・文化を活かしたまちづくり

■基本目標と都市づくりの方針（例）

1. 【くらし】健康で安心してくらせる 人にやさしいまちづくり

《良好な生活環境の維持・保全、整備》

・子育て世代、高齢者や障がいのある方など全ての方が安心・健康・元気にくらせる生活環境づくりを推進します。

《方針》（1）安心して子育てや健康にくらせる住環境の維持・保全、整備

（2）中山間地域における集落などの維持・保全

（3）みんなが安全・安心で健康にくらせる幹線道路、生活道路・通学路、自転車歩行者道の整備

2. 【活力】元気でにぎわいのあるまちづくり

《元気でにぎわいのある商店街や雇用を生む産業振興に資する環境の形成》

・元気でにぎわいのある商店街の再生や、新たな産業立地を推進し、市民の生活や雇用の維持と活性化を図ります。

《方針》（1）元気のある商店街としての活性化と充実

（2）既存産業の振興

（3）広域ネットワークを活かした、新たな産業や広域交流を育成するための土地利用の促進

（4）地域内のネットワーク形を活かした沿道への適切な土地利用の誘導

3. 【持続】ぐらしやすいコンパクトなまちづくり

《都市機能の集約と公共交通ネットワークの形成》

・都市機能の集積を図る拠点を市内の適所に配置し、ぐらしやすく持続的に発展できる都市づくりを推進します。さらに、都市施設の計画的な改修・更新を進め、効率的な施設管理を推進します。

《方針》（1）機能の集約された新たな都市拠点等の形成

（2）安全で円滑な道路ネットワークの形成

（3）公共交通サービスの充実と交通結節点の利便性向上

4. 【防災】災害に強いまちづくり

《防災対策、減災対策による災害に強いまちの形成》

・南海トラフ等による地震・津波や集中豪雨、土砂災害など、さまざまな災害に強いまちづくりを引き続き推進します。

《方針》（1）地震・津波、河川・内水氾濫、土砂災害など、さまざまな災害への対策の推進

（2）密集市街地などにおける防災・減災の推進

（3）避難場所・避難路などの整備・充実と防災意識の向上

5. 【魅力】環境にやさしく自然豊かで固有の歴史・文化を活かしたまちづくり

《環境保全と個性ある地域資源の保全・活用》

・自然環境の保全及び地域固有の歴史的景観などの地域資源を継承します。

《方針》（1）地域の自然環境や拠点となる緑地・公園などの保全・活用

（2）環境の保全

（3）協働による公共施設や民有地内における緑化の推進

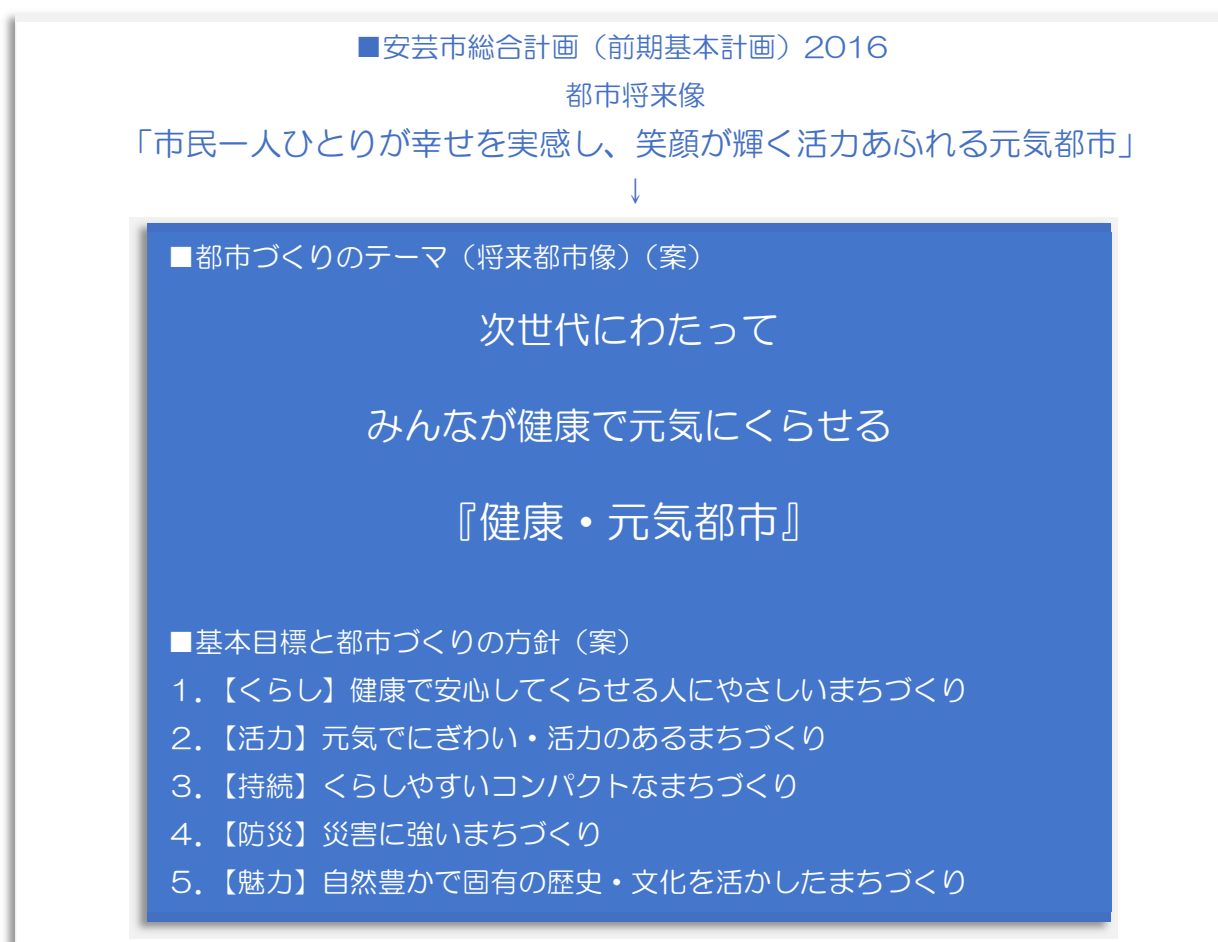
（4）固有の歴史、文化、自然、風土を活かした景観形成

（5）地域資源を活かした観光振興

4.2 将来都市像の設定(案)

4.2.1 将来都市像の設定

これまでの整理や各種会議の結果を踏まえ、都市づくりの理念及び目標とする将来都市像を設定する。



4.2.2 目標と方針の設定（案）

【目標１．健康で安心してくらせる人にやさしいまちづくり】

《良好な生活環境の維持・保全、整備》

- ・子育て世代、高齢者や障がいのある方など全ての方が安心・健康・元気にくらせる生活環境づくりを推進します。

《都市づくりの方針》

（１）安心して子育てや健康にらせる住環境の維持・保全、整備

- まちなかの快適な生活環境を維持・保全します。
- 子育てや健康な暮らしに資する生活利便施設の維持・充実を図ります。
- 移住・定住対策として、まちなかの低未利用地の有効利用や適正な住宅供給を進めます。

（２）中山間地域における集落などの維持・保全

- 既存の集落等を維持・保全します。
- 移住・定住対策として、空き家や耕作放棄地の活用や、公共交通の充実による受け入れ環境づくりを推進します。
- 健康で元気にくらしのできる生活利便施設の維持・充実を図ります。

（３）みんなが安全・安心で健康にらせる幹線道路、生活道路・通学路、自転車歩行者道の整備

- ユニバーサルデザインの視点に立ち、生活道路・通学路、自転車歩行者道の安全性・利便性の確保を図ります。また、公共施設へのスムーズな導入を図ります。

【目標２．元気でにぎわいのあるまちづくり】

《元気でにぎわいのある商店街や雇用を生む産業振興に資する環境の形成》

- ・元気でにぎわいのある商店街の再生や、新たな産業立地を推進し、市民の生活や雇用の創出と活性化を図ります。

《都市づくりの方針》

（１）元気のある商店街としての活性化と充実

- 都市拠点における土地の有効利用により、商業の活性化と機能の充実を図ります。（商業・業務系ゾーン）

（２）既存産業の振興

- 次世代につづく農業・漁業等の地域産業の振興に向けた環境づくりを推進します。（農業・

漁業系ゾーン)

○商業施設、観光施設、工業団地等の維持と活性化に向けた土地利用を図ります。(住居系ゾーン、工業系ゾーン、産業拠点)

(3) 広域ネットワークを活かした新たな産業や広域交流を育成するための土地利用の促進

○広域ネットワークの利点を活かした産業振興を図ります。(産業拠点)

○広域ネットワークの利点を活かし、学校跡地を活用した産業、学術研究、文化振興に対応する土地利用を検討します。(教育拠点)

(4) 地域内のネットワークを活かした沿道への適切な土地利用の誘導

○新設道路沿道の適切な土地利用を誘導します。(地域連携軸)

【目標3. ぐらしやすいコンパクトなまちづくり】

《都市機能の集約と公共交通ネットワークの形成》

- ・都市機能の集積を図る拠点を市内の適所に配置し、拠点をつなぐネットワークを形成することで、ぐらしやすく持続的に発展できる都市づくりを推進します。さらに、都市施設の計画的な改修・更新を進め、効率的な施設管理を推進します。

《都市づくりの方針》

(1) 機能の集約された都市拠点の形成

○都市拠点において、適正な市街地規模の拠点形成を図ります。

(2) 安全で円滑な道路ネットワークの形成

○安全で円滑な道路ネットワークを形成し、幹線道路・地域内道路の安全性・利便性を確保します。

○交差点や歩道の安全対策を推進します。

(3) 公共交通サービスの充実と交通結節点の利便性向上

○自動車、公共交通、歩行者・自転車等、すべての交通に対して、多様なニーズに対応できる交通環境の整備を進めます。

【目標4. 災害に強いまちづくり】

《防災対策、減災対策による災害に強いまちの形成》

- ・南海トラフ等による地震・津波や集中豪雨、土砂災害など、さまざまな災害に強いまちづくりを引き続き推進します。

《都市づくりの方針》

- (1) 地震・津波、河川・内水氾濫、土砂災害など、さまざまな災害への対策の推進
 - 南海トラフ等による地震とそれに伴う津波への災害対策を推進します。
 - 河川改修や内水氾濫対策等を計画的に推進します。
 - 雨水流出による河川や排水路の洪水負担を軽減するため、市街地周辺における農地や山林を保全し、無秩序な開発を抑制します。
 - 山間部・丘陵地における土砂災害対策を推進します。
- (2) 密集市街地などにおける防災・減災の推進
 - 減災に向けた密集市街地等における防災・減災対策を推進します。
 - 地域の防火・消防体制の強化を推進します。
- (3) 避難場所・避難できる路などの整備・充実と防災意識の向上
 - 安全・安心な避難場所及び避難できる路の確保および防災設備の充実に努めます。
 - 防災・減災意識の強化を促進します。

【目標5. 環境にやさしく自然豊かで固有の歴史・文化を活かしたまちづくり】

《環境保全と個性ある地域資源の保全・活用》

- ・自然環境の保全及び地域固有の歴史的景観などの地域資源を継承します。

《都市づくりの方針》

- (1) 地域の自然環境や拠点となる緑地・公園などの保全・活用
 - 安芸市をとりまく山々、安芸川、伊尾木川などの河川や海岸等の自然環境の保護・保全を図ります。
 - 都市公園・都市緑地や農地・里山等の自然等の保全・活用により、市民のレクリエーション拠点を形成します。
 - 都市公園・都市緑地、農地及び河川等により安芸市の骨格となる水とみどりのネットワークを形成します。
- (2) 環境の保全
 - 環境保全、保水・洪水調整機能等としての農地を保全するとともに、美しい田園風景を継承します。
 - 安芸市の自然環境を保全するため、ゴミ対策や環境美化への取組を推進します。
 - 旧火葬場跡地の整備を推進します。
 - 地球温暖化対策を推進します。

(3) 協働による公共施設や民有地内における緑化の推進

- 緑豊かな市街地を形成します。
- 市民や事業者等による都市緑化を推進します。
- 市民の緑化に関する意識向上を推進します。

(4) 固有の歴史、文化、自然、風土を活かした景観形成

- 安芸市らしい景観を形成します。
- 都市拠点や玄関口としてふさわしい良好な景観形成を推進します。
- 生涯学習としてや市民参加型のまちづくりとして、地域の景観づくりを促進します。

(5) 地域資源を活かした観光振興

- 地域資源の連携による周遊型観光を推進します。
- 観光レクリエーションを推進する環境を強化します。